

北海道教育大学大学院教育学研究科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

（令和2年2月20日制定）

【大学院教育学研究科（修士課程）】

本課程では、本学が定める期間在学し、専攻及び専修ごとの授業科目について必要な単位を修得するとともに、学校教育について、以下のような能力を身につけたと認められる者で、学位論文及び最終試験の審査に合格した者に学位を授与します。

○学校教育専攻  
（学校教育専修）

- 1 学校教育の諸分野における専門的研究を深め、併せて学校教育における諸課題を理論的・実践的に深く究明し、学校教育の理論と実践に関する高度な専門的能力を身につけている。
- 2 学校現場において、生涯学習・社会教育及び福祉教育等の観点と研究的視点をもって、指導的な役割を担うことができる力を身につけている。

（養護教育専修）

- 1 教育保健学、医科学看護学、心身相談の各分野における専門的研究を深め、併せて養護教育における諸課題を理論的・実践的に深く究明し、養護教育の理論と実践に関する高度な専門的能力を身につけている。
- 2 保健室の経営及び心身の健康問題に対応できる力を身につけている。

○教科教育専攻

- 1 各教科における専門的研究を深め、併せてそれを基盤とした教科教育の理論と実践に関する高度な専門的能力を身につけている。
- 2 教科指導に加え、教科指導上に生ずる様々な教育課題に対し、研究的視点をもって対応できる力を身につけている。

○学校臨床心理専攻

- 1 教育臨床、心理臨床、発達臨床の各領域における専門的研究を深め、様々な心の問題の援助を必要とする児童・生徒に対して教育臨床アプローチを有効に進めることのできる高度な専門的能力を身につけている。
- 2 カウンセリングマインドを身につけている。
- 3 地域において学校教員と協働して、心理的・福祉的ケアを担うことのできる力を身につけている。

【大学院教育学研究科（専門職学位課程高度教職実践専攻）】

本課程では、本学が定める期間在学し、学校現場における諸課題について、以下のような理論と実践に関する高度な専門的能力を身につけることを目的に設定された授業科目のうち、修了に必要な単位を修得した者に学位を授与します。

- 1 学校現場における諸課題について、学校全体や地域を俯瞰して広い視野から分析し、その解決に当たることのできる、高度専門職業人としての知識、研究・実践力
- 2 学校現場における教育活動（授業実践、学級・学校経営、生徒指導、教育相談）の改善・向上の取組を、組織の協働体制及び地域の教育力との連携を構築することで推進する力

附 記

この方針は、令和2年4月1日より施行する。